沖縄県座間味村　地域おこし協力隊（漁協業務）募集要項

■募集要項

業務概要	水産業振興・漁協運営支援業務 （1）漁協運営に係る運営支援業務（一般事務） （2）補助事業運営業務（補助金申請、関係機関連携、報告書作成） （3）購買事業業務（在庫管理、漁具等、発注、燃料給油等） （4）水揚げ補助や出荷対応業務 （5）直売事業（魚の販売、魚の下処理、加工品や丼物販売） （6）地域産業維持業務（製氷機事業、ダイビング用タンクの空気充填、灯油、農業資材の配達） （7）特産品開発業務 （8）その他、村及び漁協が必要と認める水産業振興に関する事業
募集対象	（1）現在、三大都市圏又は都市地域等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外に居住し、任用後に、住民票を座間味村に異動し移住できる方 ※詳細は総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域 ※委嘱を受ける前に既に座間味村に住民票がある方は対象外 （2）任期終了後も座間味村に定住し、漁協職員として就業しようとする意欲を持つ方 （3）島暮らしや魚に興味がある方、 （4）住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある方 （5）普通自動車運転免許を有している人 （6）パソコン(Word、Excel 等)の基本的な操作ができる人
募集人数	3 名（採用予定日　令和9年 2 月以降）
勤務地	（1）座間味村漁業協同組合 住所：沖縄県島尻郡座間味村字座間味 94 番地 （2）座間味村漁業協同組合（阿嘉事務所） 住所：沖縄県島尻郡座間味村字阿嘉 60 番地 4
居住地	（1）座間味村字座間味（座間味島） （2）座間味村字慶留間（慶留間島）
勤務時間	（1）勤務時間：平日の 8：30～17：30（1 時間休憩含む） ※土日祝祭日の当直勤務あり （2）休日：土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日（6月 23 日） （3）休暇：村条例・規則に基づき年次有給休暇、特別休暇を付与。

雇用形態・期間	【雇用形態】座間味村会計任用職員（フルタイム） 【任用期間】任用日～令和9年 3 月 31 日まで ※任期は 1 年ごとに更新し、最長 3 年まで延長することができます。 ※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても解任することがあります。
給与及び手当	(1)月額給与　180,000 円（R8.11.1 現在） (2)各種手当 ①期末勤勉手当　月額給与の 4 ヶ月/年 ※6 月に 2 ヶ月分、12 月に 2 ヶ月分（R8.11.1 現在） ※期末勤勉手当に関しては、採用月によって支給月数が変わる可能性があります。 ②通勤手当　:2km 以上 6km 未満の場合、5,000 円支給 村内船みつしま利用の場合は、実費支給 ③住居手当　:家賃の半額補助（上限 25,000 円） ④時間外手当:支給あり
待遇及び福利厚生	(1)社会保険（厚生年金、市町村共済組合、雇用保険又は退職手当、労災保険）加入 (2)支度金（上限10万円）を支給 (3)本業に支障のない範囲で副業可（要相談） (4)活動および研修に必要な旅費は村負担（予算の範囲内）
申込受付期間	令和 8 年 11 月 11 日（水）～令和 8 年 12 月 4 日（金）必着
審査方法	(1)応募方法 電子申請方式にて下記2つを提出ください。 (2)提出書類 ①座間味村地域おこし協力隊応募用紙 ➢ 電子申請 URL:https://logoform.jp/form/KEW9/1890136 ②座間味村地域おこし協力隊エントリーシート ➢ 電子申請 URL:https://logoform.jp/form/KEW9/1890168 (3)審査方法 第 1 次選考（書類選考） 書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。 第 2 次選考（オンライン面接）※Zoom 利用 選考結果は、座間味村担当職員より連絡します。 ※不採用の理由についてのお問合せはお答えできませんのでご了承ください。
【お問い合わせ先】 座間味村役場　総務課　玉代勢（タマヨセ）、玉城（タマキ） TEL　098-987-2311	